

水道料金及び下水道使用料等の消費税率引き上げによる対応について

4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられます。水道料金・下水道使用料につきましては、5月検針分より消費税率8%を適用させていただきます。

また、新しく水道に加入する際や、蛇口の数を増やしてメーターの大きさが変わる場合にお支払いいただく水道加入金につきましては、4月1日受付分より消費税率8%を適用させていただきます。皆様のご理解をお願いいたします。

新旧料金等の比較

(税込み)

メータ口径	使用水量	区分	旧料金	新料金
13mm	10m ³	水道料金	1,522円	1,566円
		下水道使用料	1,050円	1,080円
		計	2,572円	2,646円
	20m ³	水道料金	2,992円	3,078円
		下水道使用料	2,100円	2,160円
		計	5,092円	5,238円
	30m ³	水道料金	4,462円	4,590円
		下水道使用料	3,150円	3,240円
		計	7,612円	7,830円
	40m ³	水道料金	5,932円	6,102円
		下水道使用料	4,305円	4,428円
		計	10,237円	10,530円
20mm	10m ³	水道料金	1,575円	1,620円
		下水道使用料	1,050円	1,080円
		計	2,625円	2,700円
	20m ³	水道料金	3,045円	3,132円
		下水道使用料	2,100円	2,160円
		計	5,145円	5,292円
	30m ³	水道料金	4,515円	4,644円
		下水道使用料	3,150円	3,240円
		計	7,665円	7,884円
	40m ³	水道料金	5,985円	6,156円
		下水道使用料	4,305円	4,428円
		計	10,290円	10,584円

(税込み)

メータ口径	旧加入金	新加入金
13mm	52,500円	54,000円
20mm	141,750円	145,800円
25mm	241,500円	248,400円
30mm	367,500円	378,000円
40mm	735,000円	756,000円
50mm	1,260,000円	1,296,000円
75mm	3,570,000円	3,672,000円
100mm	7,140,000円	7,344,000円
150mm	町長の定める額	



▶ 問い合わせ先 =
上下水道課 業務係
☎ 56 9168

▼ 問い合わせ先 Ⅱ
企画課 情報広報係
☎ 56 9117

● **登録方法**
統計調査員希望者登録カードなどに所定の事項をご記入いただきご提出いただきます。

● **募集期間**
随時

● **調査員の身分と報酬**
調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2ヶ月程度です。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持ちの件数などにより報酬が支払われます。

● **統計調査員に登録できる方**
年齢20歳以上で、知り得た事柄を漏らさず守秘義務を遵守し誠実に仕事に取り組んでいただける方で、税務・警察・選挙に直接関係のない方。

統計調査員になりませんか！

下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽の設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

●公共下水道の整備状況

平成25年度末で623.2ヘクタールの区域が、公共下水道を利用できるようになりました。下水道が利用できる区域は主に次のとおりです。

- 平成26年3月より
・富士山地区の一部
- ゆづきが丘地区
平成26年4月より
・上蒲生地区の一部
・川中子地区の一部

●農業集落排水処理施設の整備状況

農業集落排水は全地区整備を完了しています。

●接続はお早めに

下水道が使用できる地域は、すみやかに接続をお願いします。

接続するための排水設備の工事は、町指定工事店に直接お申し込みください。

指定工事店については、上下水道課へお問い合わせください。

●下水道を使用される皆さんへのお願い

最近、雨が降った時の下水処理場への流入量がふえています。町の下水道は、汚水

専用です。(本郷台団地等、一部の地域では、雨水専用もあります。)

下水の処理には、ポンプ等沢山の機械を動かすため、雨水の流入は無駄な電気代がかかってしまいます。また、流入量が処理能力を超えた場合は、適正な処理ができません。

雨水が入らないよう次のことをお願いします。

- ・雨といの排水は、絶対に接続しないでください。
- ・宅地内のみですが破損した時は、早めに修理をしてください。
- ・外流しを使用しないときは、栓をするなどしてください。

●平成26年度整備計画

公共下水道事業は、富士山地区、上蒲生地区、川中子地区、上梁地区等の整備を予定しています。

▼問い合わせ先＝

上下水道課

業務係

☎ 9168

下水道係

☎ 9144

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 ⑪

○保証人と連帯保証人

5年前に、親しい友人から「絶対に迷惑をかけないので、住宅ローンの連帯保証人になってくれませんか」と頼まれた。断るのも悪いので承諾し、書類に署名押印をした。先日、突然銀行から請求通知が届いたが、どうしたらよいか、という相談が寄せられています。

保証人や連帯保証人になると、主債務者が返済しなかった場合、主債務者に代わって債権者から返済を求められます。「保証人」の場合は、債権者から返済請求があっても、まず主債務者から取り立てを優先するように要求できますが、「連帯保証人」の場合、主債務者と同じ立場で返済しなければならぬので、請求に応じざるを得ません。

保証人や連帯保証人になると言うことは、主債務者と同じように返済義務を負うという覚悟が必要となりますので、慎重な判断が必要です。

詳しくは、上三川町消費生活センターにご相談ください。

▼相談日時＝

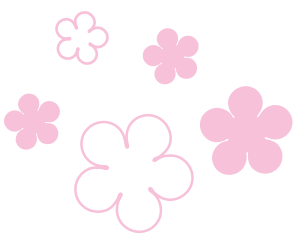
月～金(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談連絡先＝

上三川町消費生活センター

☎ 9153



【ゴミを出すときの注意事項】生ごみは水分をよく切って出してください。